

## 神奈川トヨタ自動車株式会社との 包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、神奈川トヨタ自動車株式会社との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

### 1 協定締結式

#### (1) 日時

令和6年2月14日（水） 午後2時40分から

#### (2) 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室

#### (3) 出席者

- ア 神奈川トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 安藤 栄一 氏
- イ 相模原市長 本村 賢太郎

### 2 協定における連携事項

- (1) 高齢者の交通安全に関すること。
- (2) 共生社会の推進に関すること。
- (3) 様々な環境保全に関すること。
- (4) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。



#### 問合せ先

市長公室 経営監理課

電話 042-769-9240(直通)